

入札公 告

次のとおり一般競争入札を実施します。

令和 8 年 1 月 5 日

山口県知事 村岡嗣政

1 入札に付する事項

次に掲げる業務の委託

(1) 業務の名称及び数量

令和 8 年度山口県ホームページ広告掲載取扱業務 一式

(2) 業務の内容

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(4) 履行場所

山口市滝町 1 番 1 号 山口県総合企画部広報広聴課

2 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれかに該当する者でないこと。

(2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和 7 年山口県告示第 214 号）に基づく資格審査において、広告・広報について業務の委託の特 A、A 又は B の等級に格付けされている者であること。

(4) この公告の日から入札の日までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

3 契約条項を示す場所

山口市滝町 1 番 1 号 山口県総合企画部広報広聴課

4 入札説明書及び仕様書の交付

この公告の日から令和 8 年 1 月 15 日（木曜日）までの午前 9 時から午後 5 時までの間、山口県総合企画部広報広聴課において、対面又は電子メールにより隨時交付する。電子メールによる交付を希望する場合は、山口県総合企画部広報広聴課（電話 083-933-2566）に連絡すること。

5 入札を執行する日時及び場所等

(1) 日時

令和 8 年 1 月 16 日（金曜日）午後 2 時

(2) 場所

山口市滝町 1 番 1 号 山口県総合企画部広報広聴課記者会見室

(3) 特記事項

郵便による入札書提出を認めます（郵便による入札の対象）。

6 入札保証金

免除する。

7 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者がした入札

(2) 電信による入札

(3) 記名のない入札

(4) (1) から (3) までに掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

8 落札者の決定方法

山口県会計規則（昭和39年山口県規則第54号）第154条の規定に基づき定められた予定価格以上の価格で最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) 入札書に記載する金額は、1(2)の業務の総額（月1枚当たりの単価×15枚×12月）を記載すること。

(2) 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 積算内訳書の提出

入札者は、当初の入札書を提出する際に、当該入札書に記載された金額の算出根拠を記載した内訳書を提出すること。

(4) 契約保証金

免除する。

(5) この公告後に、2(3)に掲げる当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、令和8年1月8日（木曜日）午後5時までに山口県会計管理局会計課に申請書を提出すること。

(6) 詳細については、入札執行者山口県総合企画部広報広聴課（電話083-933-2566）に問い合わせること。